

警報（特別警報）等発令時における児童生徒の登校について

徳島県立鴨島支援学校長
令和8年度6月3日

【警報等】	<p>【次の場合は、臨時休校となります】</p> <p>① 午前6時の段階で、レベル4以上の警報、または大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報のいずれかが、徳島県全域または学校所在地の吉野川市に発令された場合</p> <p>※気象予報等の情報から、安全な通学また教育活動に支障がでると判断される場合、事前に臨時休校となる場合もあります。</p> <p>※午前6時の段階で警報が出ている場合でも、天候の回復が見込まれる場合は、自宅待機の上、授業を実施することもあります。</p> <p>② 前日の午後2時頃に、翌日の熱中症特別警戒アラートの発令が徳島県に発表された場合</p>
--------------	--

※「特別警報」が発令された場合も警報発令時の対応に準じます。

※臨時休校、また熱中症特別警戒アラートが発令される場合、緊急連絡システム「さくら連絡網」でお知らせします。

※登校に際しては、児童生徒の生命や安全を最優先とし、河川の増水や道路状況等、通学路の安全を十分に確認していただきますようお願いします。

※**お住まいの市町村**に特別警報及び警報が発令されている場合や、警報・特別警戒アラート等が発令されていない場合でも、登校が困難なため学校を休まれる場合は、電話連絡をお願いします。

鴨島支援学校 TEL（0883）24-6670

～登校後に特別警報や警報が発令された場合～

★学校からご自宅に学級・HR担任より電話連絡をして、以後の対応を相談させていただきますので、緊急連絡先を2件以上お知らせください。

★登校後、気象状況の変化等により、授業を途中で打ち切り、児童生徒を下校させることがあります。この場合は、保護者の方に学校までお迎えをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。